



警察職員による
被害者支援手記

令和3年度版

警察庁

犯罪被害者支援室

発刊にあたって

犯罪被害者等は、犯罪による直接的な被害だけでなく、その後に生じる様々な問題により精神的被害など多くの被害に苦しめられます。犯罪被害者等が、こうした被害から回復し、再び平穏な生活を営めるようになるためには、様々な支援が必要です。

この冊子は、全国警察の第一線において、犯罪被害者等の支援活動に当たる警察職員から寄せられた「手記」の一部を、警察庁犯罪被害者支援室が取りまとめたものです。

ここに収めた手記には、犯罪被害者等がどのような状況に置かれ、どのように苦しんでいるのかの一端が現れているほか、個々の犯罪被害者等に真摯に向き合い、時には共に涙しながら、犯罪被害者等の立場に立つてその様々なニーズにこたえるべく努力している警察職員の姿が記されています。

この冊子が、犯罪被害の実情や犯罪被害者等を支援することの重要性などについての理解の一助となることを願っております。

令和四年一月

警察庁長官官房審議官（犯罪被害者等施策担当） 滝澤 依子

目次

寄り添う心
警察署勤務 警部補 …………… 1

被害者の二次的被害防止のために
警察署勤務 警部補 …………… 4

当たり前の支援を行うこと
警察署勤務 警察職員 …………… 7

無力から微力へ
警察署勤務 警部補 …………… 10

一筋の涙を見て感じたこと
警察署勤務 警部補 …………… 13

警察では、

◎ 警察に対する相談については、各都道府県警察の総合窓口につながる

警察相談専用電話「#九一一〇」番

◎ 性犯罪被害相談については、各都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながる

全国共通番号「#八一〇三（ハートさん）」

により受け付けています。

寄り添う心

警察署勤務 警部補

警察が被害者やその家族、遺族のためにできる一番の支援は犯人を捕まえることだと言う人がいる。

「犯人を逮捕したことを報告して、被害者の方がすごく喜んでいた。」という話を聞くことから、支援の一つとして犯人逮捕の重要性がよくわかる。

「事件が解決して、被害者やその家族、遺族の方々が喜んでくれて良かった。」という気持ちで、私たち警察職員は一つの事件を終えるのである。

しかし、被害者やその家族は、これで終わらない。被害に遭ったという消せない事実と向き合い、苦しみと闘いながら生きていかなければならないのだ。

だからこそ警察ができる一番の支援は、犯人逮捕よりも以前に、「寄り添う心」を持つて被害に遭われた方々に接することではないかと思う。

私ができることを強く実感したのは、警察本部犯罪被害者支援室で勤務していた時である。

私は当時、警察職員や被害者等が中学生・高校生に対し直接「被害者の心の痛み」や「被害者支援の必要性」を語ることで、自分や他人の命の大切さ等を強く感じ取っても

らうことを目的とした「命の大切さを学ぶ教室」という施策を担当していた。

私が所属する警察では、犯罪被害者遺族の方々に同教室の講師を依頼しており、私は各学校から講師の方々へ講話依頼を受け、講話予定を組み、必要があれば講話先まで講師の方を送迎する等のアシスタント的役割を担っていた。

私が初めて講師の方々とお会いした際に抱いた印象は、「明るく素敵な方々だな。」というものだった。

どの方も笑顔で、見ず知らずの私のことを受け入れて下さり、「辛い思いを乗り越えて、平穏な生活に戻れたんだな。」と考えたことは今でも覚えている。

私は、この考えがいかに浅はかで、遺族の方々にとって残酷な考えであるかを、遺族講話を通じて実感した。

講話が始まる前では私と談笑していた講師の方が、講話が始まると学生の前で、涙ながら、事件の悲惨さ、最愛の家族の命を突然奪われた苦しみを振り絞るように語っていた。

「再び平穏な生活を取り戻すことはない。」「奪われた命は戻ってこない。」「残された家族の苦しみはずっと続く。」「どの講師の方々も強い苦しみと今もなお闘っていたのだ。その姿は筆舌に尽くしがたく、私はひたすら涙を流しながらその姿を見届けることしかできなかった。

「事件のことを話すたびに、心が抉られる思いだが、これを伝えることが私たち遺された家族の使命だと思っっている。」と、講話が終わった後にある講師が、泣いている私に話してくれた。

また他の講師は、「いつもこの講話を聴くあなたも辛いと思う。」と言ってくれた。

一番辛いはずの講師の方々には常に私に寄り添ってくれた。自分を情けなく思うと同時に、壇上で闘う講師を一人にしてはいけない、この人たちの支えになりたいと強く思った。

そこから私は、講師の方々とは話す内容や、その際に不適切な言葉選びがないよう心理学の本を読んだり、心理職の方に相談しながら被害に遭われた方々への理解を深めることを始めた。

また、講師の方々がどのような考えを持っているのか、どのようなことに関心があるのかなど、一人一人の話に真剣に耳を傾け、些細なことも取りこぼさないようにした。

事件の苦しみと闘いながら強い信念を持って講話をする講師の方々の負担を少しでも軽減することを目標に、私に寄り添ってくれた講師の方々への感謝の気持ちを込め、自分なりに懸命に講師の方々と同じ向き合い寄り添い続けた。

そうして二年間、犯罪被害者支援室で勤務をし、私は転勤することとなった。

講師の方々にも転勤の報告と二年間の感謝の気持ちを伝えようと連絡をした。

すると講師の方々から、「寂しくなる。」「こちらこそお世話になった。本当にありがとう。」といった嬉しい言葉をかけていただいた。

何より一番嬉しかったのは、

「あなたが担当で本当に良かった。」

「一番気持ちをわかってくれた。」

と言ってもらえたことだ。

私は、講師の方々の支えになれたのだという喜びや、これまで被害に遭われた方々のためにと費やした時間が無駄では無かったことへの安堵感、様々な感情が湧き上がり、溢れそうになる涙をこらえながら、「ありがとうございませした。」の一言に思いの全てを込め、講師の方々一人一人にその言葉を伝えた。

警察は事件が終われば終わり。

しかし、被害者やその家族、遺族は事件が終わった後も、被害に遭ったという消せない事実の苦しみながら懸命に生きていく。

「明るく振る舞っているから大丈夫。」なのではなく、明るく振る舞うことで、自分たちを奮い立たせているのだ。

私たちは犯人を逮捕することも大切だが、何より目の前にいる被害者やその家族、遺族がこれからのどのような苦しみの中で生きていかなければならないのかということを理解し、僅かな時間でも寄り添うことが一番大切なのではないかと思う。

苦しみを抱きながら生きていく中で、私たちが寄り添った時間が、ほんの少しでも支えになってくれたら、これほど嬉しいことはない。

私は講師の方々から被害者支援において、「寄り添う心」を持つことの大切さを教えてもらったのである。

今私は警察署で勤務をしている。

ある当直中、「彼氏から暴力を振るわれた。」と若い女性が来署した。

彼女は最初は気丈に振る舞っており、時には彼氏の愚痴を言うほどの元気があった。

昔の私なら、この様子を見て、「強そうな人だな。あまり心の傷は深くないだろう。」と思っていただろう。

しかし、被害に遭われた方々がどのような苦しみを抱えているかを知った今、そのようなことは一切考えられず、「頑張って耐えているんだ。」と思えた。

そして、必死で耐える彼女を支えたいと思い、「勇気を出して警察まで来てくれてありがとう。よく頑張ったね。」と素直な自分の気持ちを伝えた。

すると今まで気丈に振る舞っていた彼女は突然泣き出し、「すごく怖かった。」と自分が抱えていた思いを話し始めた。

そして泣き笑いの顔で、「お姉さんがいてくれて安心した。ありがとう。」と言ってくれた。

最後は、「私もお姉さんみたいに誰かを助けてあげたいな。私も警察官になりたいな。」とまで言ってくれた。

彼女はこれからも、この被害のことで辛い思いをしたり、苦しむことがあるだろう。

しかし、この数時間の出来事が彼女のこれからの人生で少しでも支えになってほしいと強く願う。

このような言葉をかけることができたのは、講師の方々

と接した時間があつたからだ。

講師の方々から学んだ、「寄り添う心」をいつまでも忘れず、また、警察全体が「寄り添う心」を大切に作る組織になるよう、これからは私が多く警察職員に「寄り添う心」を伝えていきたい。

被害者の二次的被害防止のために

警察署勤務 警部補

「可愛いから、そんなこともあるわよ。」

「気にしすぎじゃないの。」

「何もされていなんだから良かったよ。」

「こんなことで部活休むなんて。強くならなきゃ。」

「証拠はないでしょ。思い過ごしだよ。」

励ましのつもりで、家族や友達がかけてくれた言葉が当時学生だったA子さんを追い詰めていました。

電車通学をしていたA子さんは部活動の朝練習に参加するため、毎朝早い時間帯の電車を利用していました。

ある朝、ある男性がいつも同じ車両に乗車し、自分の近くに立つことに気がついたのです。

すぐ隣に立つこともあれば、数人の他の乗客を挟んで立っていることもあり、はっきりとはわからないけれど、

いつも私をじーっと見つめて、ニヤニヤしている。

気持ち悪いなあ。

と、違和感を感じたそうです。

その後も、男性はA子さんの乗車駅とは別の駅から乗車し、混雑した車両の中で、他の乗客を押しつけて、A子さんに近づいてくるのが再三あり、A子さんは男性が自分

を目当てに乗車しているのではないかと不安を抱くようになりました。

A子さんは男性に会わないために、いつもより早い時間帯の電車に乗るようにしました。

しかし、一週間ほど経ったある朝、自分の乗車駅ホームにその男性が立っていたのです。

そして、A子さんと同じ車両に乗り込み、いつもと同じように、ずっとA子さんを見つめていました。

A子さんはその後も電車の時間を変更したり、乗る車両の位置を変更したりと、男性に会わないため色々試みて

いましたが、数日おきに男性と出くわし、ずっと見つめられるという「つきまとい」の被害に遭っていました。

数か月後、A子さんは学校の先生に連れられて、警察署を訪れ、これまで遭っていた「つきまとい」の被害について話をしてくれました。

私は上司とともに迷惑防止条例やストーカー規制法での事件化が可能かを判断するため、当分の間、A子さんの乗車する車両に同乗することになりました。

A子さんから離れた位置で警戒していたところ、確かにA子さんの供述どおりの男性がニヤニヤと笑いながら、A

子さんから一切目を離さず、見つめ続けていることが分かりました。

しかし、A子さんと男性の間には他の乗客が複数人お

り、男性はA子さんに声をかけるわけでも、近づくわけでもありませんでした。

何度か同乗した結果、現時点では男性のつきまとい行為を立証することは難しいと言わざるを得ませんでした。

説明を聞いたA子さんのお母さんは、大変恐縮して

「こんなことでご迷惑かけてすみません。」

「娘が気にしすぎなんです。」

「証拠がないのはよく分かっています。」

と謝られ、Aさんも小さな声で

「ごめんなさい。」

と頭を下げられました。

思わず、私は

「確かに今はまだ事件として立件することができませんが、Aさんが何の被害にも遭っていないというわけではありません。」

「A子さんのお話を聞けば、心の負担は大変なものだと思えますし、とても怖かったと思います。」

と説明しました。

上司が、Aさんやお母さんに、何らかの重大な犯罪被害に至る前に、相手方を牽制するため、私服警察官がAさんに付き添って電車に乗車することを提案し、私は同僚と交替でAさんと毎朝一緒に電車に乗るようになりました。

その機会にはAさんと今回の被害について、色々と話をすることができました。

Aさんは、

友達に相談したけれど、友達から「気にしすぎじゃ

ない。」「見てるだけなんですよ。A子ちゃん可愛いから、目をひくんだよ。」と言われたこと。

両親にも「気にしすぎじゃないの。乗る車両を替えてみなさい。」と言われ、Aさんはそれ以上周りに相談できなくなったこと。

家族や友達に相談しても「気にしすぎ。」とか「もつと強くならなきゃ。」「そんなことで部活休んだら駄目だよ。」と言われ、まるで自分が弱いと責められているように感じていたこと。

何よりも、乗車駅で男性が待っていた時、背筋が凍るほどの恐怖を感じ、それ以降は電車に乗るのも苦痛でたまらなかつたこと。

帰り道も男が後をつけているのではないか、いつか家に来るのではないか、不安でたまらなかつたこと。

を時々涙声で話してくれました。そして、

心配してくれた先生が「二人で一緒に警察に行こう。」と言ってくれた時、初めて「怖い、怖い。」と泣くことができたこと

を恥ずかしそうに話してくれました。

「つきまとい行為」はその行為自体による不安はもちろん、「今後もつとひどい被害に遭うのではないか。」と大きな恐怖を被害者の心に与えます。

そして私はこの時初めて、Aさんが男性のつきまとい行為だけではなく、周囲の何気ない言葉でさらに傷ついて

しまう二次的被害に苦しんでいたことに気付かされたのです。

被害者の二次的被害は、必ずしも悪意のある人の言動により起こるとは限りません。

友達や家族の言葉は、間違いなくA子さんを励まし、不安を取り去ろうとするためにかけられたものでした。

しかし、平素なら温かく感じる言葉も、悲しみや恐怖の渦中にいる人にとっては、思いもかけず鋭いナイフになって、心を深く傷つけることがあることを実感した出来事でした。

警察の捜査においても、被害者に二次的被害を与えないため、例えば性犯罪の被害者には女性警察官が聴取を行うなど、様々な配慮を行っています。

A子さんの事件から十年以上経ちましたが、今でも私は自分の何気ない言動が被害者の心をさらに傷つけてしまわないか、迷いながら最初の言葉を探しています。

A子さんを苦しめていた男性は警察の捜査を察知したのか、しばらくするとぶつくりと姿を見せなくなりました。

「警察において犯人検挙に勝る被害者支援はない。」そう思ってきた私はそれを叶えることができず、勇気を出して警察署を訪れてきてくれたA子さんの気持ちを考えると申し訳ない気持ちでいっぱいになりました。

しかし、A子さんは私に対し、

「一緒に電車に乗ってくれて嬉しかったです。」

「ありがとうございます。」

「先生と警察に相談に行って良かったです。」と話してくれました。

犯人検挙には至りませんでしたでしたが、警察への相談が彼女の日常生活を取り戻すきっかけになったのであれば、救われるような思いがしました。

A子さんの手を引いて、警察署に連れてきた先生が「A子ちゃんは何も悪いことしていないのに、どうしてこんな怖い思いをして傷つけないといけないんでしょうね。」とつぶやかれていました。

性犯罪や虐待など女性や子どもなど弱い立場の人を狙った犯罪は後を絶ちません。

そして、その小さな悲鳴を聞き取り、警察への通報や相談に繋げてくれるのは身近な友人や家族、大人たちです。

何気ない一言が被害者を傷つけてしまうこともあれば、小さな行動が被害者を苦境から救い出すこともあります。

被害者支援は、決して簡単なものではありませんし、警察だけで実現することはできません。

家庭で学校で、被害者に寄り添う社会が実現されることを願ってやみません。

そして、私自身も警察官として、その一助になればと今日も目の前の被害者に向き合っていきたいです。

当たり前の支援を行うこと

警察署勤務 警察職員

警察に被害申告をする。私達警察職員として勤務する者にとつては、それ程ハードルが高いことではないと思います。

しかし、一般の人にとつてはどうでしょうか？

警察に来るのは免許更新と遺失拾得くらい、そのような人達が被害に遭い、届出をするのはかなり勇気のいることだと感じます。

人によつては、警察に対していわゆる「お役所仕事な対応」と感じていてもおかしくはないと思います。

そんなイメージを少しでも減らし「警察に届出して良かった。」と思つてもらえることが被害者支援で大事だと改めて実感した出来事があります。

私が出会つた被害者の女性は軽度の障害があり、自分の考えを人に説明する際、混乱してうまく伝えられない、伝えることができて時間も時間がかかつてしまうとのことでした。

被害者は、信頼していた人から体を触られるという強制わいせつの被害にあり、母親と共に来署してくれました。

私が被害聴取前に面接をし、被害者の手引きを交付しながら、カウンセリングについての説明をしたところ、熱心に聞いてメモも取ってくれていました。

被害聴取の数日後、被害者から私宛に電話がありました。「すみません。カウンセリングを受けたいです。事件があつてから苦しくて、食欲もないし、なかなか眠れないのです。」

と絞り出すような声で、話してくれました。

私は、数日前に会つた時と比べ、まったく別人のように落ち込んだ声を聴いて驚きました。

前回来署した時は、説明をしている中でも、時折笑顔も見せてくれていたので、こんなに苦しい思いをしている事に最初の時点で気が付かなかつた事を後悔しました。

私は、急いで被害者支援室にカウンセリングを依頼し、その日のうちに対応してもらふことになりました。

自分の思いを言葉に出して説明することが苦手でありながらも、被害者は苦しい胸の内を話してくれ、継続的にカウンセリングを受けていました。

再度、来署した時被害者は、「カウンセリングをすぐに受けることができ安心してました。」

「でも、事件の事を思い出したり、被害場所の図面を書いたりすると気持ち悪くなつてしまします。」

と言いながらも一生懸命に捜査協力をしていました。

母親も、常に被害者の付き添いをし、少しでも気持ちの負担を減らそうとしてくれました。

母親は、

「私は娘を気持ちの面で支えることしかできません。事

件前の娘に戻れるよう、あせらず見守っていきます。」と話してくれました。

その後被害者の協力もあり、無事被疑者検挙となり、検挙報告と共に被害者の父親に対し、被害者支援センターでの弁護士相談について説明をしました。

被疑者が私選の弁護士を付けたので、すぐにでも被害者に接触していただくことが想定されたからです。

センターでも被害者の父親からの相談を受け、すぐに弁護士を紹介してもらえらるることになりました。

被害者家族は、示談をする気はなく、被疑者に対し強い処罰意思を持っていました。

何より、被害者が「自分が苦しい思いをしても、犯罪を行なった者は捕まってほしい。裁判にかけて罰してほしい。」という気持ちが強かったからです。

検事調べでも、泣きながら被害状況や、現在の心情を説明したようです。

しかし、結果は起訴となりませんでした。

被疑者が釈放になるといことで、被害者の住所が知られていることもあり、自宅に押し掛けてくるのではないかと母親から相談を受けていたため、被害者が自宅で一人になってしまう時間帯のパトロールを管轄する警察署に依頼をしました。

あんなに苦しい思いをしながら、捜査協力してくれたにも関わらず、このような結果になり、被害者や家族はどんな思いをしているのだろうと考えると、私はやるせない気

持ちになっていました。

私自身も、もやもやした気持ちを抱えていたので、担当してくれた捜査員や、被害者支援室に話を聞いてもらい、心を落ち着かせて過ごしていました。

被疑者が釈放されて数日後、被害者と両親が挨拶にきてくれました。

被害者の両親は、

「娘が被害に遭うまで、警察はいわゆるお役所仕事の対応だと思っていました。」

「でも、想像とまったく違っていました。」

「早い段階でこんなにも色々な関係機関を紹介してもらい、支えてくれるなんて思ってもいませんでした。自宅にパトロールカードも投函してもらいありがとうございます。」

「結果としては、私達家族が望むような形にはなりませんでした。」

「でも、娘は苦しい思いをしたけれど警察に届出して良かったと言っています。」

「皆さんは私達の気持ちを理解してくれました。被害者支援室、センターにも挨拶に行ってきたところなんです。」と話してくれました。

被害者と家族が一番辛い思いをしたのにもかかわらず、恨み言も言わず、感謝の言葉を述べてくれる、その姿に頭が下がる思いでした。

警察として、関係機関と連携し、被害者を支援するとい

う当たり前の事をしただけなのです。

その当たり前の事をこんなにも感謝してもらえるととは思
いもしませんでした。

被害者やその家族は、突然事件に遭い、何をどうすれば
いいのか全く分からず、不安な状態に陥るはずで
す。

警察に届出するまでも色々悩み、届出した後も、被疑者
検挙となった後も、被害者は自分でやらなくてはならない
ことが多くあります。

どんな制度があつて、どこに連絡をすればいいのか、被
害者が自分で調べて実行するのは大変な苦勞です。

でも、早い段階で関係機関と連携し、支援を行うことで
被害者の負担が少しは解消されるということを今回の事で
実感しました。

不安や苦しみを抱えている被害者が少しでも「警察に届
出して良かった。」と思えるように、支援の重要性をかみ
しめて勤務していこうと思います。

無力から微力へ

警察署勤務 警部補

「私は、無力だ。」

そう心の中で思いながら、私は、閉じた両目を開けたくなかった。

開けると、現実が待っているからだ。

ほんの十数秒程度であったが、長い時間暗闇の中にいるようだった。

できれば、夢であってほしいなと願いながらも、現実世界を無視することもできずに、私はゆっくりと目を開けた。

目の前には、白い布団の中に横たわる女の子がいる。

その顔は白く透き通るようで、二日前に血だらけだったことが嘘のような、年相応の女の子が息をせずに眠っていた。

この女の子は、二日前、交通事故で亡くなった十代の女の子だ。

学校からの帰り道で、交差点の横断歩道を横断中に、左後方から右折してきた車に撥ねられたうえ、轢過され、帰らぬ人となった。

当時、私は別の事故現場におり、車対歩行者の交通事故の連絡を受け、現場に急行した。

すでに女の子は救急搬送されており、現場にはいなかった。

だが、偶然現場に居合わせ、事故の目撃者であった消防隊員から「歩行者の意識が無く、非常に危険な状態である。」との説明を受けた。

そのときは、不謹慎ながら「また、死亡事故かもしれない。」という具合にしか思わず、起きてしまったことに対し、諦めの感情で、淡々と必要な捜査を行っていただけだった。

私の中で空気が変わったのは、女の子の母親を名乗る年配の女性が、事故現場に現れた時からだった。

その女性は、息を切らせながら、必死の形相で、「私の娘が車に撥ねられたって聞いたんです。娘は大丈夫なんですか。」と私に聞いてきた。

私は、その女性に対し「娘さんは交通事故に遭って怪我をしていると連絡を受けており、すでに病院へ救急搬送されています。」と説明すると、女性の顔は青白くなり、今にも倒れそうになった。

私は、現状で救急隊員からの説明をありのまま女性に伝えることは賢明ではないと判断し、女性にはすぐに病院へ行くよう伝えた。

女の子は救急車内で心肺が停止し、懸命な蘇生措置もむなししく、再び息を吹き返すことはなかった。

死亡事故となった。

私は、定められた業務の一環として、被害者支援をしなければならぬと思ひ、女の子の父親に電話をかけ、被害者の人定事項を告げ、遺族用の被害者手引きを交付しようとした。

しかし、父親が「今は被疑者の名前も聞きたくない。」

と話したことから、必要な手続きができなくなった。

初めてだった。

これまで被害者が亡くなっても、遺族は何とか対応してくれていた。

二日後、被害者の父親から電話がかかってきた。

「警察に提出した娘の衣服を返してほしい。」とのことだった。

私は「女の子は轢過された可能性が高く、今後の捜査のためすぐに衣服は返せない。」と説明した。

しかし、父親は「どうしても。」と繰り返した。

理由を尋ねると「学生だった娘のために、制服も娘と一緒に送りたい。」と父親は懇願した。

私は迷った。

定石どおりなら、捜査のため衣服に印象されているはずのタイヤ痕を確認するまでは、還付することができない。

しかし、遺族のことを思えば、大事な娘の制服と一緒に送りたいという思いは理解できる。

私は父親に対し、その場での回答を控え、すぐに上司と警察本部の交通事故担当課に相談した。

当初は捜査の観点から、たとえ遺族であっても、還付できないという意見であった。

普段の私なら、その意見のとおり回答しただろう。

ただその時は、父親の強い思いが私の心に響き、被害者支援の観点から再考をお願いした。

結果、衣服の見分を最優先とすることで話がまとまり、二時間後に還付することとなった。

私は、約束の時間に間に合うよう遺族宅へ赴いた。

ひっそりとした住宅街の中で、遺族宅は明るい色の家で、表札を確認するまでもなく、玄関ドアに小さく「忌中」と書かれた張り紙が貼られていた。

インターフォンのチャイムを押し、玄関のドアが開けられると、目の前には女の子そっくりの女性が立っていた。

私は、所属と名前を伝え、預かっていた衣服を手渡した。女性は、「姉です。ご無理を言って申し訳ありませんでした。」と言い、受け取った衣服を大事そうに抱きしめた。

気付くと、女性の後ろには、疲れ切った父親と目がうつろな母親が立っており、二人は無言で頭を下げた。

私はこのまま「失礼します。」と言って、その場を離れることもできた。

しかし、足が動かなかった。

気付けば、涙を流しながら頭を下げ、「妹さんにお手を合わせてもらえませんか。」とお願いしていた。

初めてのことで、これまでは被害者遺族の感情に寄り添うことはなく、一定の距離を置いて仕事をしていた。

それが中立を貫く警察官として当然だと思っていた。しかし、この時は、体が勝手に動いていた。

姉は、ほほえんで「ありがとうございます。どうぞ。」と言って、玄関横の部屋に案内してくれた。

私は、震える足を押さえながら靴を脱ぎ、案内された部屋に入った。

部屋の真ん中に、真っ白な布団が引かれており、真っ白な装束を着た、穏やかな表情の女の子が静かに横たわっていた。

二日前に見た、血だらけの女の子だった。

私は無言で、布団の横に引かれた座布団の上に正座し、女の子に向け、目を閉じながら手を合わせた。

なぜこの子を助けることができなかつたのか。

目を閉じると、無力感が押し寄せてきて、そのまま底に沈みそうだった。

私は目を開けて、女の子の顔をもう一度確認した。

私の娘の顔と重なった。

つらかった。涙が止まらなかつた。

しかし、後ろにいる遺族は、もつとつらいのだと思った。何とか後ろを振り返ると、父と母と姉は正座して、私を待っていてくれた。

何を話せばいいのか、言葉が思いつかず、床に手をつき、頭を下げながら、自然と出てきた言葉が、「助けられず、申し訳ありませんでした。」だった。

父も母も、涙を流しながら「娘のために手を合わせていただき、ありがとうございます。」と言い、頭を下げた。私は、頭を上げられなかつた。

次のことが考えられず、ただ涙を流していた。

その時、そつと姉が私の手のうえに自分の手を添え、涙を流しながら「おまわりさん、そんなに泣かないでください。私たちは大丈夫です。泣いてくれてありがとうございます。」と言ってくれた。

私は、その一言で、少し落ち着きを取り戻し「今後、捜査のために、おつらいことをお聞きするかもしれませんが、申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。」と告げると、父は、「ご迷惑をおかけするかもしれませんが、よろしくお願いします。」と答えた。

私は、遺族に一礼し、家を後にした。

後日、落ち着きを取り戻した遺族に対し、手引きの交付や捜査状況の説明など、滞りなく被害者支援を行い、事件書類を検察庁へ送致した。

これから、検察庁が起訴し、公判が始まることとなり、遺族にとつてはつらいことがまだ続いている。

先日、姉と話をしたところ、「落ち込んでばかりいると、妹が喜ばないので、家族みんなの前を向こうと頑張っています。」と笑いながら話してくれ、一人で立つことすらままらなかつた母は、歩けるまで回復していた。

遺族の生活が元の平穩には戻らないことは当たり前だが、少しずつ前に歩んでいることが目に見えてわかるようになった。

今回の経験で、これまで私が遺族の感情にいかにか寄り添っていない被害者支援をしていたか自覚した。

ひとたび交通死亡事故が発生してしまえば、私たちが被害者の命に対し無力であることは変わらないかもしれない。しかし、適切な捜査を行い、遺族に寄り添った支援を続けていけば、微力ながら遺族の今後の生きる力になれると信じている。

警察官として、被害者そして遺族の感情に寄り添った職務遂行を続けたい。

一筋の涙を見て感じたこと

警察署勤務 警部補

「よく頑張ったね。もう安心して。あとは私たちに任せよう。」

という優しくも力強い声掛け。

これは、学生時代に私がカラオケ店で勤務していた際に、客の男から顔を殴られる暴行被害に遭い、その際に駆けつけた地域警察官からの私に対する第一声です。

当時私は、その店で店長代理をしており、満室の店内で忙しく稼働していた時、来店してきたチンピラ風の男から「今すぐ一番広い部屋を用意しろ。」「俺がどこの組の者か分かってんのか。」「早くしろ。」などと無理難題を言われ、大声で恫喝されたのです。

対応中、いきなり男が怒号を発しながら私に向かってきて、あまりの勢いに避けることもできず、私は顔を殴られてしまいました。

ちょうどゴールデンウィーク中の出来事で、家族連れの客も多くこの光景を見ていた者も多数おり、店内が騒然となりまりました。

通報で、すぐに多数の地域警察官が駆けつけてくれました。

男は警察官の姿を見て、「若い店員が横柄な態度だったから、ちよつと気合い入れてやっただけですよ。」「大したことはないです。」などとやって大人しくなり、先程までの荒々しい態度を一変させたのです。

しかし状況を把握した警察官は、その場で厳しく男を問い詰めたうえ、男の身柄を連行していきました。

その時、警察官は私に、冒頭の言葉をかけてくれたのです。

それを聞いた私は、それまで感じていた不安や恐怖感が一遍に消え失せ、制服警察官の強さを肌身で感じ、本当に心底頼もしく見えました。

この件をきっかけにして、住民の安心安全を守る為に最前線で活躍している警察官という職業に強い憧れを抱き、この道を志して現在に至っています。

我々警察官の業務は、多種多様な犯罪被害者の方々とは直接関わる事が多く、誰しもが被害者支援を担っています。私自身、刑事課等での勤務を通じて、様々な被害者と接する機会があり、その中で共通して感じたことがあります。

それは、形式的な業務として取扱うのではなく、真に相手の立場を考え、それぞれに応じた心の通った支援が求められるということなのです。

私が、警察官として被害者に対してどのように声をかけ、どう対応していくべきなのかを考えさせられた取扱いがあります。

それは、ある当直勤務中の出来事でした。管内において、屋外のわいせつ事件が発生しました。

一一〇番による通報があり、本部通信指令室から「発生間もないわいせつ被害と思われるが、詳細は不明。至急現場に向かえ。」といった内容でした。

この事件が発生した際、女性刑事は別の現場対応を行っていたことから、私は男性係長と二人で現場に向かいました。

夜間帯発生 of 屋外わいせつ事犯であり、捜査車両を運転しながら私は、現場に着いた際の優先聴取事項や被疑者の手配関係等の捜査項目を重点に考えていました。

現場に到着すると、地域課員が既に到着しており「被害者の女性は、仕事を終えて帰宅途中に後方から抱きつかれ、無理矢理に体を触られ、抵抗した際に転倒し、手を負傷している模様」との引継を受けました。

私は、被害者に対して「こんばんは、刑事課の者です。お怪我は大丈夫ですか?」と声をかけたところ、被害者の女性は「大丈夫です。」と答えてくれましたので、必要な事情聴取を行いました。

そして、被害者に対し、微物等証拠採取、犯人の人相着衣等の聴取、治療の要否、被害届・供述調書等の作成など事件手続きの流れを優先して説明しました。

それは、「卑劣な犯人を早期に逮捕すること」こそが、被害者が警察に対して最も望んでいることであり、検挙できれば被害者の仇討ちができると考えていたからです。

また、非常に自分よがりでしたが、共に臨場した係長に自分の仕事ぶりを見てもらい、認めてもらいたいという気持ちも相まって、必死になって被害者の事情聴取等を行っ

てしまったのです。

私の問いかけや説明に対して、被害者は嫌な顔一つせず淡々と答えてくれましたので、現場捜査も円滑に進み、書類作成のため、同意を得て、被害者を本署に同行しました。

私がこのような被害者対応をしていた際、係長からの指摘事項もなく、私に取扱いを任せてくれたので、私としては、それなりに上手く対応できているのだなと内心思っていました。

本署に到着した後、応接室で、被害状況等を確認しながら、被害者の面前にてパソコンを置いて書類作成をはじめました。

そして、何気なく話しかけようと思い、視線をパソコンから被害者の方へ向けた際に、被害者の目から「二筋の涙」が流れ落ちたことに気が付きました。

その涙を皮切りに、それまで落ち着いているように見えたと被害者は、下を向いてしまい、泣き始めたのです。

その光景を見て私は焦ってしまい、すぐに係長にそのことを報告しました。

偶然にも女性刑事が現場から本署に戻ってきたこともあり、その後の対応については、一任することになりました。そして、一連の手続きが終わり、女性刑事は被害者を自宅まで送り届けに行きました。

その後、女性刑事に被害者の様子等を尋ねてみました。すると、被害者自身はとりわけ犯人を捕まえることを強く望んでいるわけではなかったと言うのです。

それよりも「もつと私の事を心配してほしかった。」「突然の事で、本当に怖かった。」「色々説明されたけど、内心どうしたらいいか分からず、言われたままに警察署に来た。」と話したそうなのです。

その言葉を聞いて私は、自分は被害者の心情や立場を真に考えていなかったんだと痛感しました。

被害者からすれば、帰宅途中の夜道で見知らぬ男からわいせつ被害を受け、計り知れない恐怖心から逃れるため、勇気を振り絞って何とか助けてほしいという一心で、警察に助けを求めてきたのです。

その悲痛な心情を察して、被害者を少しでも安心させることが何よりも最優先であり、配慮が足りていませんでした。

被害者の涙や女性刑事の言葉を聞いて、拝命前に自分が被害にあった時の事を思い出したのと同時に、かつての自分が感じていた言い知れぬ恐怖心や、私を助け安心させてくれた頼もしい警察官の姿など、忘れてはならない大切なことを、いつの間にか見失っていたことに気付いたのです。

私の目の前で見せた被害者の涙が全てを物語っており、当時の私は被害者の気持ちに寄り添うことができていないこともわかりました。

当然ですが、犯人の検挙は警察の責務であり、重要なこととです。

しかし、被害者の心情を察することなく、これに固執しては被害者をさらなる不安に陥れることさえありうると思ったのです。

取扱い警察官にとつては、数ある犯罪被害の一つであったとしても、被害者にとつては一生に一度の被害かもしれません。

ですから、被害者に寄り添い、その傷ついた心情を理解するように心掛け、本当に親身に接することが必要不可欠だと感じました。

事件により受けた心の傷は、そう簡単には消えないでしょうし、いくら月日が経っても、消えてなくなるものではないのかもしれない。

それでも、間近で対応する我々警察官の態度や接し方次第で、被害者の心を少しでも和らげることができるかと確信しています。

それ以降私は、どのような被害者であっても、相手の話した言葉や様子等をしつかりと見聞きするように努めています。

こちらが聞きたい事があっても、途中で話を遮ることなく、一旦は相手の話をよく聞き、被害者を自分の家族に置き換え、警察として最大限何ができるのかを考えるようにしています。

そして、あの日見た被害者の「一筋の涙」を忘れないよう努め、被害者等の心情に配慮することを常に心掛けていきます。

まだまだ修行中の身ですが、この経験を決して忘れることなく、被害者等に寄り添った親切丁寧な対応を心にとめ、日々の業務に邁進していきたいと考えています。

